

皇室制度に関する有識者ヒアリング（第二回）のために

山内昌之

平成24年3月29日（木）

I

①身障者や被災者といった弱者を中心としながら、国民を励ます御心と国民に寄り添う御心。②民主主義と天皇制との共存と調和を御手本なく御自身で模索されてきた御努力は、まさに国民統合の象徴としてふさわしく、国民にとっても誇らしく、象徴天皇制の意義を自らお示しになられてきた。

天皇陛下は3月16日、東日本大震災の被災者や国民に向けてビデオメッセージを寄せられた。陛下は、海外でも日本人が「取り乱すことなく助け合い、秩序ある対応を示していることに触れた論調も多い」と述べられた上で、「これからも皆が相携え、いたわり合っ、この不幸な時期を乗り越えること」を心から願われた。そして、メッセージの掉尾を国民のすべてにとって励みとなる素晴らしいお言葉で結んでおられる。

「被災者のこれからの苦難の日々を、私たち皆が、さまざまな形で少しでも多く分かち合っていくことが大切であろうと思います。被災した人々が決して希望を捨てることなく、身体（からだ）を大切に明日からの日々を生き抜いてくれるよう、また、国民一人ひとりが、被災した各地域の上にこれからも長く心を寄せ、被災者とともにそれぞれの地域の復興の道の日々を見守り続けていくことを心より願っています」。

国や人びとが困難な状態にあるとき、しばしば歴代天皇は御製などでメッセージを發してきたが、現天皇陛下は皇后陛下とともに直接の見舞いや語らいのなかで象徴天皇制のあり方を模索されてきた。震災1周年にあたって、天皇陛下は手術後の御体調をおして追悼式に出席なされ、やはり感動的なメッセージをお読みになられた。両陛下の御活動は皇太子御夫妻や秋篠宮家はじめ皇族によって十分に補佐されなくてはならず、このためにも女性宮家の設立は象徴天皇制の維持と発展にとって必要である。

II

秋篠宮家でも悠仁さまが天皇家を継承される道筋に移られる場合、いまの皇室典範のままであれば、眞子さまと佳子さまは未婚である限り秋篠宮家の内親王のままであり、もし一般人と結婚するなら（「臣籍降下」の一種）秋篠宮家を継承できず、宮家は早晚絶家となる運命にある。こうして、未来において悠仁さまが天皇に御即位なさる時には、秋篠宮家

はじめ女性の内親王や女王ばかりの皇族宮家はすべて無くなり、天皇の御家族だけが孤立して存在することになるだろう。そのうえ、もし悠仁さまに「男子」が生まれなければ日本の天皇家の正統な血筋つまり皇統は絶えてしまう。こうした最悪の事態を招きかねない危機を少しでも解消するには、“緊急避難”の意味もこめて昭和天皇と現天皇の血筋を引く女性宮家を創立して、将来のありうる危機を解消するために、選択肢の可能性を広げておいたほうがよい。そして、そこから何を選択するのかは、将来の国民世代が決めることであろう。現在の世代は、悠仁さまとその後の皇室皇族の問題についての議論する基盤づくりに徹すべきではなかろうか。

というのは、悠仁さまが順調に御成長なされている現在、現皇室典範に規定される皇位継承の権利と順番は、皇太子殿下、秋篠宮殿下、悠仁殿下と3人まで御健在なので、いますぐに女性の皇位継承を可能にするような典範改正をする必要はなく、またすべきでもない。女帝・女系の天皇即位や旧宮家の復活といった天皇制の根幹に関わる大変革は、国民世論を大きく分裂させるほど微妙かつ重大な問題である。皇太子殿下から悠仁さまに至るまで皇位継承が担保されているので、男系だけの継承から女系を含めた幅広い皇位継承に拡大するといった議論は、将来の世代に委ね、いまは以下の理由から、女性宮家の創設だけに問題をしばっておくほうがよい。そして、女性宮家の創設に賛成する立場は、女系天皇の誕生を是とする議論のためでないことをあらかじめ断っておきたい。また、女性宮家は昭和天皇と現天皇の血を引く方々に限定すべきであろう。

女性宮家の創出を是とする理由の第一は、天皇・皇后両陛下の御健康のために御公務の軽減を可能にするシステム作りをする必要があるからである。また、両陛下そしていまの皇太子殿下妃殿下のすぐおそばに血を引かれた御皇孫や甥姪の方々がいつもおられることは御公務の厳しさによる身体のお疲れやご心労を癒やし、御公務を親しく代行される意味でも大事なことではないか。この文脈で同時に、黒田清子さまの皇族復帰の可能性を考えることも現実的に検討すべき余地を残しているのではないか。法的にクリアすべき点は少なくないにせよ、国民的な敬愛的であり、両陛下の信頼がお厚く、照る日も曇る日もいつもお2人の傍らで一緒だった清子さまの皇族復帰は大方の国民に支持されるだろう。

第二に、悠仁殿下の御成長と将来の即位に向けて、悠仁さまは現天皇の血を引くとともに父を共にする内親王さまが創られる女性宮家の補佐や支援があれば、何よりもお心強く孤立を避けられ、伝統を踏まえながら将来の世代にふさわしい天皇制の姿を現天皇・皇后陛下のように模索なさることが考えられる。このために、愛子さま、眞子さま、佳子さま

については、宮家を立てられ御結婚後も皇族として「万世一系」「万葉一統」の血筋を維持することにお力添えいただき、悠仁天皇の即位とその後の皇室の繁栄のためにお力を尽くしていただきたい。女性宮家の創出は象徴天皇制を未来において安定させる堅実な方策の1つといえよう。